

岬だより

JUN 2005

6

NO. 358

平成17年（2005年）6月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

岬町議会 三役決まる！（2・3P）

高齢者在宅福祉サービスのご案内（14・15P）

表紙の写真：第18回つつじフェスティバル！

ゴールデンウィーク初日の4月29日（祝）みどりの日、つつじ満開の「あたご山」で岬町商工会主催の第18回つつじフェスティバルが盛大に開催されました。模擬店・フリーマーケット・カラオケ大会・スタンプラリーなどイベントも盛りだくさんで、訪れた方々はとても満足されていました。（この模様は、CATV「わくわく！りんくう」の岬町番組枠で6/15から放送する予定です。）

今月の主なページ

特集 議会三役決まる.....	2・3
文化スポーツ情報.....	4・5
図書だより・まちのできごと.....	6・7
健康のページ・健康スケジュール.....	8・9
お知らせ.....	10～17
piazza5とくどく情報.....	18

岬町議会 新三役選出される



監査委員
石田正弘



副議長
谷本 貢



議長
和田博之

議会議長就任の挨拶

岬町議会議長
和田博之

住民の皆様には平素より岬町議会に対し、暖かいご支援とご理解を賜り誠にありがとうございます。

この度、5月の臨時議会におきまして議員の皆様方のご推挙により、議長に選出されました。もとより浅学非才の私としましては大役に身を引き締め、議会の皆様と共に精一杯努めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

厳しい財政状況が続く中、本町では更なる行財政改革が進められておりますが、住民の皆様のご理解を得られる行

財政の改革を積極的に推進致します。

また、今年3月、第二阪和国道の延伸が大きく前進する決定が国土交通省により発表されました。今後も更なる要望活動を進めてまいります。

さらに、土砂採取跡地の有効利用についても、様々な角度から方向性を見出していきたいと考えております。

最後にあたり、皆様方のご健康とご多幸をお祈りし、就任のごあいさつとさせていただきます。

議会だより

平成17年第一回臨時議会が5月10日に招集されました。

まず、議長選挙が行われ、和田博之氏が選出された後、議案第34号専決処分の承認を求める件(岬町税条例の一部改正)、議案第35号専決処分の承認を求める件(岬町国民健康保険条例の一部改正)が慎重に審議され、承認されました。

次に、副議長選挙において、谷本貢氏が選出されました。

続いて、二常任委員会委員及び特別委員会委員がそれぞれ選任され、各正副委員長が互選されました(「委員会構成表」参照)。

最後に、議案第36号監査委員の選任について同意を求める件は、議会議長石田正弘氏の選任が同意され、臨時会は全日程を終えました。

議会の4月の活動

- 3日 岬町スポーツ少年団定例総会
- 6日 岬中学校入学式
- 7日 各小学校入学式
- 8日 第二阪和国道建設促進委員会
- 9日 農業委員会
- 9日 岬町体育協会総会
- 11日 岬町更生保護女性会総会
- 12日 淡輪幼稚園入園式
- 14日 和歌山市・岬町第二阪和

新議員の紹介

去る4月17日に執行された町議会議員補欠選挙で、3名の方が当選されました。

今回の臨時会で監査委員に選任された石田議員(写真は前頁に掲載)と、次の2名の方々が(議席順)



反保 多喜男



田代 堯

岬町議会委員会構成表

平成17年5月10日現在

議長	和田 博之	副議長	谷本 貢	監査委員	石田 正弘
----	-------	-----	------	------	-------

名称	定数	氏名					
		氏名			氏名		
総務文教	8	◎鍛冶 末雄 和田 勝弘	○奥野 学 鳥谷部 昭	和田 博之 田島 乾正	反保多喜男 石田 正弘		
事業民生	8	◎竹内 邦博 出口 実	○道工 晴久 歌坂 謙二	川端 啓子 田代 堯	辻下 正純 谷本 貢		

名称	定数	氏名					
		氏名			氏名		
議会運営	8	◎奥野 学 竹内 邦博	○反保多喜男 出口 実	川端 啓子 歌坂 謙二	鍛冶 末雄 鳥谷部 昭		

名称	定数	氏名					
		氏名			氏名		
空港対策跡地 土地利用促進	7	◎鳥谷部 昭 竹内 邦博	○出口 実 反保多喜男	鍛冶 末雄 石田 正弘	奥野 学 石田 正弘		
第二阪和国道 建設促進	7	◎川端 啓子 鳥谷部 昭	○出口 実 谷本 貢	歌坂 謙二 石田 正弘	反保多喜男 鍛冶 末雄		
深日港整備調査	7 (欠員1)	◎奥野 学 歌坂 謙二	○反保多喜男 石田 正弘	鍛冶 末雄 石田 正弘	出口 実 竹内 邦博		
行財政改革	7	◎歌坂 謙二 反保多喜男	○川端 啓子 谷本 貢	奥野 学 石田 正弘	竹内 邦博 石田 正弘		

一部事務組合・農業委員会			
阪南岬消防組合議会議員	3	和田 博之	竹内 邦博 歌坂 謙二
南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員	2	出口 実	谷本 貢
農業委員会議会選出委員	1	道工 晴久	

イベント

みさき野鳥の会 定例探鳥会



- ▼とき 6月19日(日)
集合時間 午前9時30分
- ▼集合場所 南海「孝子駅」前
(時間厳守)
- ▼持ち物 弁当、水筒、帽子、手袋、筆記用具、雨具、双眼鏡(お持ちの方)
- ▼参加費 一般 2000円
会員 1000円
- ▼備考 (損害保険料含む)
雨天の場合は孝子小学校で室内例会を行います。
- 当日会員の受付もします。
- ▼開合せ 92-22225
土井宅
- ▼中谷宅 92-1662
- ▼主催 みさき野鳥の会
- ▼後援 岬町文化協会

童謡を“うたおう”のどい

とき 6月18日(土)
午前9時30分～11時

ところ 淡輪公民館

曲名 浜千鳥、空に星があるように 他
協力 公民館クラブ『童謡をうたう集い』

自由参加です。懐かしい歌を一緒に歌いませんか。
(参加費無料・クラブ入会希望者は要会費)

淡輪公民館特別講座

- #### シーナマイフラワー講座
- 「麻の素材を生かしたフラワーアレンジメントを楽しみましょう。シーナマイは、アジア原産でアサ科の一年草です。夏には薄緑色の花をつける離弁草の植物で、茎の皮から繊維を採り糸や織物の素材となります。
- ▼とき 7月15日(金)・22日(金)
午後1時30分～4時
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼定員 20名(先着順)
- ▼対象 町内在住・在勤者優先
- ▼材料費 1800円
(花3本、植木鉢付)
- ▼講師 辻口美鈴
- ▼申込 6月10日(金)・30日(木)

公民館クラブ協議会主催 パソコン初心者教室



- パソコンをさわった事がないあなたの教室です。この機会にぜひ参加してみませんか。
- ▼受講期間(全12回)
7月4日(月)～毎週月曜日
いずれも午前10時～正午
- ※都合により日程変更する場合があります。
- ▼定員 15名 淡輪公民館
- ▼対象 町内在住・在勤者
- ▼受講料 2000円

公民館登録クラブ主催 「大正琴体験講座」

- 初めて大正琴の体験をされる方も、すでに体験したことのある方も、一緒に楽しみませんか。和気あいあいの内にお友達もできますよ。
- ▼とき 6月18日(土)
午前10時
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼定員 10名(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 大正琴
- ※お持ちでない方には、こちらで準備させていただきます。
- ▼講師 川端智美
- ▼申込 6月5日(日)・15日(木)
午前9時～午後5時までに、お申し込みください。(火曜休館)
- ▼問合せ 淡輪公民館 94-0300

公民館登録クラブ主催 「ツールイベント」

- #### 1日体験講座
- あなたのお部屋のかすみに、そっとおくだけで癒される…。そんなライフスタイルも素敵です。手づくりの魅力を味わってみてください。
- ▼とき 6月16日(木)・23日(木)
いずれも午前9時30分～正午
- ※どちらでも都合の良い日をお選びください。
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼定員 各10名(先着順)
- ▼対象 町内在住・在勤者優先
- ▼材料費 800円

▼作品 母とマーガレットの小物入れ

- ▼持ち物 エプロン、水入れ、タオルまたはキッチンペーパー、筆(お持ちの方)
- ※筆と絵の具は用意します。
- ▼講師 松原美子
- ▼申込 6月5日(日)・13日(月)
午前9時～午後5時までに、材料費を添えて、公民館へお申し込みください。(火曜休館)
- ▼一時保育 1歳6カ月から就園前の子どもを対象に、先着10名で行います。(申込時受付)
- ▼問合せ 淡輪公民館 94-0300
- ※6月5日(日)見本展示します。

カルチャー

文化協会 人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵
6月17日(金)、午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
- 【連絡先】 尾和まで 92-1305
- みさき写真同好会
6月18日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。
- マンドリン・ギタークラブ

平成17年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

- 開基・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・ツールイベント・どんぐりころころ(就学前の子どもと)

みさき写真同好会 第22回 写真展

- 親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ボタニカルアート・シャンソン・絵手紙・着物の着付・ピアノ・レッスン・中国語・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・フラダンス・クラシックギター・水彩画
- ▼ところ 健康ふれあいセンター(ピアツア5)ロビー
- ▼とき 7月3日(日)～10日(日)
午前10時～午後5時
※4日(月)休館
- ▼問合せ 淡輪公民館 94-0300

平成18年度使用 中学校教科書展示会について

名称 泉南郡教科書センター
場所 岬町役場内 92-2719
期間 6月1日(水)～7月6日(水)
平日9:00～17:00
土日祝は休館です。

「わくわく!りんくう」 放送番組のごあんない!

ケーブルテレビch9「わくわく!りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

6/1～6/14 放送	pool in piazza5 ケガ予防セミナー
6/15～6/30 放送	第18回 つつじフェスティバル

岬町の放送時間帯

- 11:00～11:20
- 16:00～16:20
- 24:00～24:20



▼問合せ 秘書政策室 情報政策係 92-2773
J-com関西りんくう局 0120-089-344

図書だより

本の紹介

☆検証！日本の食卓

私たちは何を食べているのか？
 編者 産経新聞社会部
 (株)集英社

飽食の時代だからこそ考えた
 い、見直したい。現代版、食の
 教科書。体と心を育み、命をつ
 なく食べもの。なのに今、その
 現場が危ない！問題山積みの食
 の現場からの緊急レポート。

☆ナツカのおぼけ事件簿

著者 齊藤洋
 絵 かたおかまなみ
 (株)あかね書房

- 1 メリーさんの電話
- 2 恐怖のろくろっ手
- 3 ゆうれいドレスのぞき
- 4 真夜中のあわせかがみ
- 5 わらわピエロ人形
- 6 タぐれ西洋やしき



☆しばわんこの和のころ

作・絵 川浦良枝
 (株)白泉社

ね和

ワ、なごむ
 やわらかく
 なごやかに

- 一、穏やかなこと
- 二、仲良くすること
- 三、ほど良く整うこと
- 四、調子を合わせること
- 五、数個の数を加えた値
- 六、日本



しばわんこは和の心を持った

6月のおはなし会

- ▼とき 6月18日(土)
- ▼内容 腹話術 ほか
- ▼講師 よんこく堂
- ▼場所 淡輪公民館
- ※深日児童館のおはなし会は、次回7月です。

6月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

は淡輪公民館図書室休
 色字はアップル館休
 あいている時間
 淡輪公民館図書室
 10じ〜12じ・1じ〜5じ
 アップル館(深日児童館)
 12じ〜5じ



危険物安全週間

6月5日〜11日

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されているとともに、家庭生活にも深く浸透しています。しかし、その反面、取り扱いに際しては十分な注意を払わないと、たちまち大きな被害を招くおそれがあります。私達の身の回りには危険物の例をあげると、ガソリン、灯

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されているとともに、家庭生活にも深く浸透しています。しかし、その反面、取り扱いに際しては十分な注意を払わないと、たちまち大きな被害を招くおそれがあります。私達の身の回りには危険物の例をあげると、ガソリン、灯

泉南警察署からのお知らせ 外国人の不法滞在 不法就労防止にご協力を！

働く事が認められていない在留資格の外国人を雇用する事はできません！
 事業主のみならず、外国人を雇用する場合は必ず、

- 旅券(パスポート)
- 外国人登録証明書
- 就労資格証明書
- 資格外活動許可証 などで、「在留期間」「在留資格」等を確認してください。

※不法滞在や不法就労に関する情報がありましたら、お近くの警察署までお知らせください。

泉南警察署 71-1234

阪南消防組合消防本部

ま ち の

「岬町スキー教室」開催！

今年も3月24日〜27日にかけて志賀高原横手山スキー場で、岬町体育協会・スポーツ少年団主催のスキー教室が開催されました。初日の25日は岬町でも雪が降ったほどの真冬で、現地の気温は-10℃で吹雪でした。午前中はリフトも一基しか動いていない悪天候で、予定されていた講習会は中止となってしまいました。初日中止というのは19年間のスキー教室の中では初めての事でしたが、日頃、お目にかからない大雪に子どもたちは興奮し、悪天候にもかかわらず夕方遅くまでスキーを楽しみました。

27日の最終日は、前日までの悪天候がうそのように晴れ渡り、全員で頂上まで上がり絵葉書のようなすばらしい景色に歓声があがりました。また、テストも行いみごと全員が合格しました。

今年は、春スキーには珍しい最高の雪質で誰一人ケガもなく無事終えることができました。

お世話になった関係者のみなさまどうもご苦労様でした。 生涯学習課



関空News 北海道路線 続々新規就航！

6月1日より、関空から釧路・とかち帯広・稚内への便が就航しました。関空は北海道7都市と1日あたり計16便で結ばれることになり、ぐっと便利になりました。

【新たな就航都市】

釧路(1便/日)・とかち帯広(1便/日)・稚内(1便/日)

■問合せ 航空営業グループ 55-2109
 ※スケジュール・金額等は、各航空公司へお問い合わせください。



毎月8日は「子ども安全デー」です！

町内の子どもたちを犯罪から守る為、登下校時に通学路周辺や身近なところで、子どもたちを見守ってください。
 みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

童謡をうたう会 岬うたのゆりがご会

- ▼とき 6月12日(日) 13時30分〜
7月10日(日) 13時30分〜
- ▼ところ ビアツツァ5 ロビー
- ▼指導 荒木タミ子先生
- ▼費用 初回資料代1000円
会費500円(講師代含む)
- ▼主催 岬町まちづくり住民会議
- ▼協力 岬町 総務部 秘書政策室
- ▼申込・問合せ まちづくり住民会議



勝野 92-4633
 辻 92-3886



寄附ありがとうございました!!

岬ほたるグループ代表人見頸子様から淡輪小学校の図書充実に役立ててくださいと新刊図書の寄附をいただきました。
 ありがとうございました。

岬町の地域振興と、子どもの安全確保のために、まちおこし岬翔会様から「観光マップ」及び「子ども110番安全マップ」(総額100万円程度)の寄贈をいただきました。



岬町教育委員会

パートタイム労働相談(無料)

- 103万円の壁ってなに？
- パートにも有給休暇はあるの？
- パートの就業規則や賃金のことを教えて！
- パートの助成について知りたい！ など
- ※専門のアドバイザーが相談に応じます。
- ▼実施日 月〜金 9:30〜16:30
- ▼問合せ (財)21世紀職業財団大阪事務所
06-6262-2155

で

き こ と

健康スケジュール

予防接種

保健センター
92 2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	6月28日(火) 午後1時～1時30分	保健センター ※母子健康手帳の受付正午～
日本脳炎	3歳～90か月未満 第1期初回 1～4週間隔で2回接種 第1期追加 翌年1回接種	6月15日(水) 午後1時～2時15分	
3種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回 生後6か月～90か月未満(できるだけ初回を12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加 初回終了後、12～18か月の間に1回接種	6月20日(月) 午後1時～2時15分	
ポリオ (小児マヒ)	3か月～90か月未満(できるだけ18か月までに) 6週間以上あけて2回服用	6月30日(木) 午後1時～2時15分	

子どもの健診&相談

健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 離乳食講習会・BCG同時実施	平成17年2月生	6月28日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は7月26日(火)	保健センター
2歳児歯科健診	平成15年3月生 4月生 5月生	6月16日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は9月15日(木)	
乳幼児・育児健康相談	乳幼児	7月4日(月) 午前10時～正午 次回は8月1日(月)	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
転倒予防体操教室	おおむね 65歳以上の方	6月29日(水) 午後1時30分～3時 定員は30名(予約制 保健センター 92-2424)	保健センター
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	6月21日(火) 午後1時30分～3時 費用100円 定員は20名(予約制 保健センター 92-2424)	
健康づくり 体操教室	どなたでも	6月13日(月) 午後1時30分～3時 定員は20名(予約制 保健センター 92-2424)	
保健師健康相談	どなたでも	6月13日(月)、21日(火)、29日(水)、 いずれも午後1時～2時	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号の広報「岬だより」に掲載していますので、ご注意ください。

ほのぼのクラブ in 保健センター

親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。10時30分から絵本とおはなしを楽しむ会、11時からおもちゃライブラリーがあります。

- とき 7月6日(水) 午前10時～正午
- ところ 保健センター
- ※今回は、8月3日(水)です。

献血

- とき 6月17日(金)
午前10時～正午
午後1時～4時
- ところ 岬町役場
- 対象 16歳～69歳

※65歳以上は、60～64歳の間に献血経験のある方に限りますので、ご注意ください。

保健センター通信

6月4日は「むし歯予防デー」
幼児期のうちから
歯の健康を守りましょう

幼児期のフッ素塗布
幼児期はむし歯の急増しやすい時期です。幼児期のフッ素塗布は、むし歯の予防措置として効果が大きいと言われていますので、ぜひ受けられることをおすすめします。詳しくは1歳6ヶ月健診時に説明します。
※フッ素には、歯の質を強くする効果と、むし歯の原因菌が酸を出すのを抑えるという2つのむし歯予防の作用があります。また最近では、フッ素には小さいむし歯の部分にカルシウムの結晶をつくり、初期のむし歯を治してくれる「再石灰化作用」という働きもあることがわかっています。

女性のがん検診が変わりました
厚生労働省が発表した「がん検診の基本方針改正」を受け、女性のがん検診が変わりました。

岬町では本年度より、子宮頸がん検診の対象者を20歳以上の女性に広げ、マンモグラフィによる乳がん検診の対象者を40歳以上の女性に2年に1回の受診としました。

子宮がんの検診を20歳からに!

子宮頸がんの罹患は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で減ってきていますが、逆に20～24歳では2倍、25歳～29歳では3～4倍に増えています。これは、子宮頸がんが性感染症と関係し、性活動が活発な現代の若い世代において感染が増えているためだと考えられています。子宮がんの一要因として、性感染症、ヒトパピローマウイルスが関係していると考えられていま

す。このウイルスは、誰にでも感染する可能性があり、予防が重要視されています。

子宮頸がん検診による定期的なチェックも忘れないでください。

乳がん検診が2年に1回の受診に!

マンモグラフィは、視触診ではわからない早期がんの発見が可能になり、発見される乳がんの70%以上は早期がんで、乳房温存手術を受けることができます。また、2年に1回の受診でも毎年受診とほぼ同様の有効性が示されています。ただし、受診後でも、新たにしこりを触れた場合は、速やかに乳房疾患の診療を専門とする乳癌外科等の医師を受診してください。

本年度より乳がん検診の対象外となる30代の女性は、今まで以上に自己検診が重要です。月一回の自己検診をおすすめします。

6月は「就職差別撤廃月間」です

働くのは私・・・
私自身を見てください

しない させない 就職差別

就職の面接で、こんなことを聞かれたことはありませんか。
「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。仕事は何をしていますか。」
「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか。」
「尊敬する人物は誰ですか。」
「結婚しても働き続けますか。」
家族の出身地や職業などが、面接を受ける人の就職に関係あるのでしょうか。また、思想・信条などは憲法で保障されている個人の自由権に属するものです。就職の面接でこのような質問をすることは、本人に責任のない事柄や本来自由であるべき事項で応募者を判断することに、就職差別につながるおそれがあります。
※採用選考では、次の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。
・「人」を人として「みる」人間尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する。
・応募者のもつ適性・能力を基準とし、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う。
また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いは、個人の人権利益を侵害しないようにしなければなりません。

就職差別110番
▼6月期間中のEメール相談
【E-mailアドレス】
koyousushin-g03
@sbox.pref.osaka.jp
▼臨時電話による相談
期間 6月22日～24日
時間 午前10時～午後6時
電話 06-6944-8230
FAX 06-6944-6758
▼問合せ
大阪府商工労働部雇用推進室
06-6941-0351(内2815)

大阪府では、これまでも就職差別の撤廃に取り組んできましたが、平成10年に「大阪府部差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」に違反する事件が発覚するなど、今なお、応募者本人の適性に能力に基づかない採用選考が見受けられます。
そこで、この6月を「就職差別撤廃月間」とし、ハローワークや市町村、大阪企業人権協議会などの機関と連携して、様々な啓発事業を実施します。岬町でも、岬町事業人権問題連絡会が街頭啓発活動や講演会の開催に取り組んでいます。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、府民・事業者のみならずのご理解をお願いします。

岬町事業所人権問題連絡会 加盟事業所
大阪ゴルフクラブ・関西電力(株)多奈川第二発電所・関西電力(株)多奈川営業所・(株)神野組(株)紀陽銀行深江支店・佐伯工業(株)・志真建設(株)・新栄電気(株)・新日本機械(株)岬工場・(株)泉州銀行岬支店・多奈川産業(株)・(株)共生・岬カントリークラブ・岬工業(株)多奈川出張所・(株)三好組・医療法人誠人会与田病院・岬町商工会(有里中美客室)・(株)青木松風庵・南海アミューズメント(株)みさき公園・岬町役場

地域振興

淡輪海水浴場「ときめきビーチ」オープン!

いよいよ夏本番! 海水浴シーズンの到来です。淡輪海岸沿いにある大阪府営「せんなん里海公園」内に海水浴場が開場します。

海と緑と人がふれあえる場、マリンスレジャーの拠点として、楽しめるスポットです。また、大阪府下で最もきれいな海で、ビーチバレーコートやパーベキューコーナーなども設置されています。

「ときめきビーチ」で思いっきり

夏を楽しんでみませんか?

- ▼開場期間
7月1日(金)～8月31日(水)
- ▼開場時間
午前9時～午後5時
- ▼入場料
無料(お車で来場の場合は、駐車料金が必要です。)
- ▼問合せ
○役場 地域振興課 産業観光係 92-2749
○淡輪海水浴場管理組合 (開催期間中のみ) 94-2141



ゴルフセルフプレイのご案内

実施日・場所	組数・スタート時間	参加費(1名)
8月15日(月) 大阪ゴルフクラブ	アウト・イン 各組25組 7時30分	セルフプレー参加費 8,000円 岬町福祉基金協力金 1,000円 計 9,000円

※参加費の一部は、岬町社会福祉協議会の地域福祉基金造成事業に協力させて頂きますので、ご了承願います。

- 食堂・コース売店ほか
食堂・コース売店・喫茶は営業します。お支払いは現金でお願いします。ロッカーと浴場の使用も可能です。
- 申込資格
岬町内在住・在勤者

- 申込方法
①往復ハガキに住所、氏名、自宅電話番号を記載(1組4人)のうえ、代表者よりお申し込みください。

- ②重複申込は無効とします。
- ③電話での申込は受付しません。
- ④申込組数が募集組数を越えた場合は公開抽選を行います。

- 抽選日 7月31日(日)
- 受付 午前10時～10時15分
- 抽選 午前10時15分～

- 会場 岬町役場 2階会議室
公開抽選日は、代表者の出席(1組に1人の代表者の出席・代理出席可、但し、申込メンバーに限る。)で行います。必ずハガキをご持参ください。なお、当日出席されない方は棄権とみなしますので、ご了承ください。

また、申し込み組数が募集組数以下の場合、上記同日時に会場でエントリーがあります。

※公開抽選は、複数の申し込みハガキを持参されても1回の抽選となります。

- 申込送付先
〒599-0303 岬町深目31番地
大阪ゴルフクラブ
「ゴルフセルフプレイ」係宛

- 申込受付期間
7月1日～20日(当日消印有効)

- 問合せ
大阪ゴルフクラブ 92-2011
役場地域振興課 92-2749

募集

泉南メモリアルパーク 平成17年度 霊地使用者募集

海が見える緑の公園墓地、大阪府設泉南メモリアルパークの平成17年度の使用者申込みを受け付けます。

募集のパフレットは、泉南メモリアルパーク管理事務所及び岬町役場にあります。

- ▼募集霊地
- 所在地
大阪府大阪市箱作2603番地の1
- 募集霊地数
大阪市、岬町、その他居住者向けに778霊地(一般区331、割増区233、返還霊地214)
- 様式 芝生式霊地

【1霊地当たり】

面積	3.025㎡ (1.1m×2.75m)
使用料(永代)一般区	765,900円
使用料(永代)割増区	880,700円
管理料(20年前分納)	270,000円

- ▼申込者資格
岬町に住所のある方に限ります。
※1世帯1霊地に限ります。
- ▼申込受付期間
平成17年6月26日(日)
～平成18年3月21日(祝)
午前9時30分～午後4時
(年中無休)

※申込みと同時に使用霊地が決定します。

- ▼申込みに必要なもの
- 霊園使用許可申請書
(管理事務所にあります)
- 申込者の本籍と世帯全員の名前が記載された住民票または、登録原票記載事項証明書(外国籍の方:世帯全員記載のもの)～1通
- 認印

- ▼受付場所
財団法人 大阪市環境事業協会
泉南メモリアルパーク管理事務所
(阪南市箱作2603番地の1)

76-2332

まちづくり

「第二阪和国道」の区間 指定について

●地域高規格道路「第二阪和国道」の未事業化区間の泉南郡岬町(淡輪ランプ[仮称])～和歌山市(大谷ランプ)間約9kmが、平成17年3月25日付けて調査区間に指定されることとなりました。

また、このうちの泉南郡岬町(淡輪ランプ[仮称])～同郡同町深目(深目ランプ[仮称])間約2kmについて整備区間に指定され、事業に着手することになりました。

- ※注釈
- 調査区間:整備手法等の調査を進める区間
- 整備区間:事業着手に向け、準備設計等を進める区間

まちづくり推進室特定事業推進係

裁判所広報 養育費について

養育費は、子どもの健やかな成長に必要な費用です。父母が離婚する場合、子どもの養育費を取り決め、支払うことがとても大切です。

【裁判所の手続きについて】

▼養育費を取り決めるためには
調停(話し合いの手続)や審判(裁判所が判断する手続)を利用して、離婚の調停や訴訟の中で、養育費について取り決めることもできます。

▼裁判所で取り決めた養育費が支払われない場合には

支払いを勧告等する手続(履行確保)、財産を差し押さえて支払を確保する手続(直接強制)、ペナルティを課すことで支払を促す手続(間接強制)などを利用できます。

詳しくは、裁判所ホームページ
(<http://www.courts.go.jp/>)の「裁判所の案内/広報テーマ/平成17年6月」をご覧ください。

自治区長連合会の役員が決まりましたのでお知らせします

会長 谷口 孝	92-1082	理事 中井日出千代	92-2215
副会長 見先 秀隆	94-3481	〃 小坂 巍	95-0147
〃 宮下 光一	95-5124	会計 馬場 信幸	95-0172
〃 野田 通	92-1228	監事 鈴木 英利	92-3979
理事 辻 俊盛	94-0013	〃 宮先 格	92-1759
〃 松波 宏親	74-2600		

幼児教室&所庭開放のお知らせ!

●幼児教室…ちょっと保育所に出かけて、子育ての悩みなど一緒に話してみませんか。子ども同士が触れ合って遊ぶ大切さ、友達がいると言う事がとても良い刺激になり遊びの発見や驚きに共感し、たくさん喜びが生まれます。

- とき 6月9日(木)午前10時～11時
- ところ ピアッツァ5(プレイルーム)
- 対象 1歳児から就学前児
- 内容 保育所の看護師による歯のお話
- 持ち物 着替え・タオル・お茶
- 問合せ 緑ヶ丘保育所 92-1350



●所庭開放…保育所の所庭を遊び場として地域のみなさまに開放します。子育てに関する相談にも応じます。お気軽にご利用ください。

- とき 6月15日(水)午前10時～11時
- ところ 各町立保育所(淡輪・深目・緑ヶ丘・多奈川)
- 持ち物 着替え・帽子・タオル・お茶
- 問合せ 各町立保育所へお電話でお問い合わせください。
淡輪保育所 94-3567 深目保育所 92-4955
緑ヶ丘保育所 92-1350 多奈川保育所 95-5001

大阪府立少年自然の家

20周年記念式典 & オープンデー

- とき 6月19日(日)10:00～15:30
- ところ 大阪府立少年自然の家(貝塚市木積字秋山長尾3350)
○水間鉄道水間駅からバス「秋山口」下車900m
○阪和道貝塚インターから車で15分
- 募集人員 300名 ※参加費は無料です。
- 内容 ○式典 10:00～11:00
○オープンデー(11:00～14:00)、15:00解散
※小動物とのふれあい体験、伝承あそび体験(コマまわし・竹馬等)、火おこし体験、ケナフによる紙すき体験、化石探し体験、アスレチック、ハイキングなど(先着300名様に簡単なスナック・飲み物を無料でご用意します。)
- 申込受付 6月2日(木)～18日(土)10:00～17:00(18日は正午まで)
電話・FAX等でお申し込みください。
- 申込先 大阪府立少年自然の家 業務課 78-8331・FAX78-8335
【ホームページ <http://www.pref-shizennoie.kaizuka.osaka.jp/>】

年金

国民年金第3号被保険者の特例措置について

厚生年金保険や共済組合の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方は、国民年金の第3号被保険者に該当します。

これまでは、国民年金第3号被保険者該当届が遅れた場合は、届出した月から2年間は、遡って保険料納付済期間（保険料を納めた期間）に算入され年金額の計算に反映されましたが、それ以前の期間は保険料未納期間（保険料を納めていない期間）とされ年金額の計算には反映されませんでした。

今回、年金制度の改正により、4月から第3号被保険者の特例の届出をしていただくことによって、年金額にも反映するように改善されました。

ただし、この特例の届出が必要な方は、2年以上前に第3号被保険者に該当する期間があり、遡って第3号被保険者の届出を行う方になります。（2年以上遡らない場合は、第3号被保険者該当届のみで特例届は必要ありません。）

なお、年金受給中の方から特例の届出があった場合は、届出した日の翌月分から年金額が改定されます。

年金の振込通知書等の送付は年1回です

国民年金・厚生年金・船員保険の年金の支払は、年6回（2月・4月・6月・8月・10月・12月）で前2カ月分が支払われますが、年金振込通知書等の送付は毎年6月の年1回で1年間の年金支払予定額等をまとめてお知らせします。

ただし、郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている人は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます。

年度途中で年金の支払額や支払金

融機関などに変更があった場合は、その都度、変更後の支払額や支払金融機関についてのお知らせがあります。年金振込通知書は、大切に保管してください。

▼問合せ 保険年金課 国民年金係
92-2709

老人医療

老人医療（府制度）における医療費助成のご案内

昭和14年10月31日までに生まれた65歳～70歳未満の方で非課税世帯に属する方は、申請していただければ医療にかかる窓口負担割合が1割になります。

申請していただいた月の初日から適用になりますので、お早めに申請してください。
※なお、加入されている医療保険において社会保険等の扶養である場合は、扶養している社保本人の方の非課税証明も必要となります。社保本人の方が課税されている場合は老人医療（府制度）の助成は受けられません。

老人保健法「入院時負担額減額」助成のご案内

75歳以上（但し、昭和7年9月30日生まれまでを含む）で、非課税世帯に属する方は、申請していただければ入院時に減額を受けることができる「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付することができます。申請していただいた月の初日から適用になりますので、お早めに申請してください。
※なお、上記の「限度額適用・標準負担額減額認定証」は通常の外来で使用することはありません。

★所得判定は税情報に基づいて行なっています。未申告者が世帯におられる場合は非課税世帯とはみなしていませんので、税の申告を済ませた

うえで、助成を受けることができるかを下記担当にお問い合わせください。

老人医療証をお持ちの方へ

黄色の老人医療証をお持ちの方は、平成17年7月31日が有効期限です。6月上旬に更新にかかる申請書を郵送させていただきます。申請書を不備無く提出していただいた方に対して、平成16年中の所得により判定を行なったうえで、所得範囲の方に7月下旬に新しい医療証を郵送させていただきます。

一部負担金等助成証明書をお持ちの方へ

黄色の一部負担金等助成証明書をお持ちの方は、平成17年7月31日が有効期限です。6月上旬に更新にかかる申請書を郵送させていただきます。申請書を不備無く提出していただいた方に対して、審査を行なったうえで、助成要件を満たされた方に7月下旬に新しい証明書を郵送させていただきます。

▼問合せ 保険年金課 老人医療
92-2705

福祉

児童手当現況届は6月30日までに提出

児童手当を受けている方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における現況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当の支給が差し止められますので、必ず提出してください。

▼児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

▼児童手当のしくみ

「支給の対象」9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校第3学年終了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月～5月分までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

【児童手当の額】

第1子 5,000円（月額）
第2子 5,000円（月額）
第3子以降 10,000円（月額）

なお、原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

こんなときに手続きを毎年6月（全ての受給者）
「児童手当現況届」
他市町村に住所が変わったとき
「児童手当受給事由消滅届」
出生などで支給対象となる児童が増えたとき
「児童手当額改定認定請求書」
特別給付（厚生年金加入者）の受給者が退職したとき
「児童手当受給事由消滅届」

▼問合せ 健康福祉課 福祉係
92-2700

乳幼児医療費助成制度のお知らせ

▼対象年齢

○通院医療…0歳～4歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで

○入院医療…小学校入学前の3月末日まで

※保険適用の医療費を助成します。入院については、食事療養費も助成されます。ただし、所得制限があり、前年（1月～6月分）の医療費については前々年）の所得額により、助成を受けられない場合があります。

▼申請方法

健康保険証、印鑑をご持参の上、役場福祉係の窓口へお越しください。

▼すでに医療証をお持ちの方へ

更新手続きが必要です。6月30日までに健康保険証、印鑑、医療証をご持参の上、福祉係の窓口へお越しください。（平成17年1月1日に岬町に住所がなかった方は、平成17年1月1日に住所のあった市町村の平成17年度の所得証明書が必要です。）

●所得制限限度額表（単位：万円）

扶養親族数	所得制限額
0人	460
1人	498
2人	536
3人	574
4人	612
5人	650

▼問合せ 健康福祉課 福祉係
92-2700

いきいきネット相談支援センターを開設しました

「だれもが安心して暮らせるやさしいまち（地域）づくり」を目指して、4月より役場福祉係内に「いきいきネット相談支援センター」を開設しました。センターでは住民のみならず関係機関からの生活についての相談をうかがい、必要に応じて、医療・保健・福祉・就労・教育・人権など様々な関係機関とつながりながら一緒に問題を考えていくことを目的にしています。そのために「コミュニティソーシャルワーカー」と呼ばれる支援員がいます。

また、日頃から「安心して暮らせる地域づくり」に関わっておられる住民のみならず関係機関の方々のお手伝いも一緒にできればと思います。「つなげる・つながる・ひろがる」ことで、わがまち岬町のいきいきネットが築かれることを願いますので、よろしく願います。

なお、支援員にかかる費用は無料です。お気軽にご相談ください。

▼問合せ 健康福祉課 福祉係

92-2700・FAX 92-2942
（いずれも福祉係直通です。）

障害者生活支援事業の巡回相談について

泉南市の「せんなんピアセンター」では、障害者生活支援事業として、障害者の方やその家族を対象に福祉サービスを利用するための援助や地域での生活における総合的な相談・支援を行っています。

岬町では、下記のとおり当該センター職員による巡回相談を行います。どうぞご利用ください。

なお、相談を受けるためには予約が必要です。

▼実施日 毎月第2・第4火曜日
午前10時～午後3時まで

▼場所 岬町役場 相談室
※巡回相談のほか、電話・ファックス・メールや来所による相談もお受けしています。また、必要に応じて訪問もします。

▼予約・問合せ
泉南市社会福祉協議会
「せんなんピアセンター」
82-0114・FAX82-2117
E-mail
【sennan-pc@theia.ocn.ne.jp】

身体障害者補助犬貸与者を募集します！

盲導犬、介助犬、または聴導犬を貸与します。

▼受付期間
6月1日（水）～6月30日（木）
※申請書は役場 健康福祉課 福祉係で配付します。

▼資格要件
審査会で選考の上、貸与者を決定します。（貸与予定3頭）

なお、一部実費負担がありますので、ご了承ください。

▼申込・問合せ
〒540-8570（住所記載不要）
大阪府健康福祉部障害保健福祉室
計画推進課社会参加支援グループ
06-6941-0351（内線2460）
FAX 06-6942-7215

高齢者在宅福祉サービスのご案内

岬町では、介護保険制度の円滑な運用とともに、高齢者が地域で安心して生活をおくることのできるためのサービスや、介護が必要な高齢者と家族の方への支援の充実に努めており、下記の福祉サービスを実施しています。

食の自立支援事業

調理が困難な高齢者に、栄養バランスのとれた食事（夕食弁当）をご自宅にお届けし、あわせて安否の確認をします。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らし、または、高齢者だけの世帯の方、同居のご家族が障害や病気などのために調理ができない方など
- 提供回数 週3回まで（月～土曜日まで）
- 提供時間 午後3時半ごろから5時ごろ
- 利用者負担 1回 200円
※利用にあたっては簡単な審査があります。

寝具類洗濯乾燥サービス

寝具類（ふとん・毛布など）の衛生管理が困難な高齢者に対して、定期的に洗濯、乾燥を実施し、寝具類を衛生的に保つことをご自宅での生活を支援します。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らし、または、高齢者だけの世帯の方、同居のご家族が障害や病気などのために寝具類の衛生管理ができない方などで世帯全員が町民税所得割非課税の方
- 内容 掛布団・敷布団・毛布各1枚について、年2回（4月・10月）実施します。洗濯乾燥中の寝具は無料で借りることができます。

紙おむつ支給サービス

寝たきりや認知症などにより、常時紙おむつを使用している在宅の高齢者に対し、紙おむつ・尿取りパッドを支給し、在宅での生活を支援します。

- 対象者 要介護3の認定を受けている寝たきりや認知症などの方で、世帯全員が町民税非課税の方
- 内容 月5,000円を上限に紙おむつ・尿取りパッド（ただし、利用者に配布するカタログから選んでいただくこととなります）を支給します。

介護用品支給サービス

重度の要介護高齢者を在宅で介護されているご家族に介護用品を支給します。

- 対象者 要介護4または5の認定を受けている方を在宅で介護している方で、世帯全員が町民税非課税の方
- 内容 月6,250円を上限に、介護用品（紙おむつなど、利用者に配布するカタログに記載されている品目に限ります）を支給します。

家族介護者ホームヘルパー受講支援事業

家族介護の経験を生かしてホームヘルパーとして社会で活躍していただくことを支援するため、ホームヘルパー養成研修2級課程を受講して修了された場合、受講料の一部を助成します。

- 対象者 ホームヘルパー養成研修2級課程を修了した方で、岬町在住で要介護認定を受けた高齢者を現に介護している方、または介護していた方
- 内容 受講料のうち半額か3万円のいずれか低い方を助成（教材費は除く）します。

家族介護慰労事業

介護保険の要介護4または5の認定を受けた高齢者を在宅で介護されているご家族の方で、次の支給要件①～⑤のすべてを満たす家族介護者の方に、家族介護慰労金を支給します。

- 支給要件
 - ①高齢者、家族介護者ともに1年以上継続して岬町に居住していること
 - ②町民税非課税世帯であること
 - ③高齢者が1年以上要介護4または5に該当していること
 - ④高齢者が介護保険サービスを平成12年4月以降のうち1年以上利用していないこと（3ヶ月以上入院していた期間がある場合は、その期間を除いて1年間とする）
ただし、年間1週間程度のショートステイの利用は差し支えありません。
 - ⑤家族介護者が同居しており、居宅において現に高齢者を介護していること
- 内容 上記支給要件すべてを満たす家族介護者に10万円を支給します。

緊急通報装置の設置

ひとり暮らしの高齢者を対象に、安心して日々の生活を

おこなうために、緊急通報装置を設置しています。

- 対象者 65歳以上のひとり暮らしの方など
- 内容 電話機に緊急通報装置を設置することにより、ボタン操作ひとつで3ヶ所まで緊急をしらせるメッセージを鳴らすことができます。
- 利用者負担 生計中心者の所得により負担があります。

住宅改造費助成事業

高齢者の自立を支援、または介護の負担を軽減するため、段差の解消や手すりの取付けなどの住宅改造に必要な費用の一部を助成します。

- 対象者 同居家族の生計中心者の前年所得税額が14万円以下の世帯で、住宅改造が必要と認められる65歳以上の高齢者
- 内容 生計中心者の所得により、工事費用の一部（上限30万円）を助成します。
※事前の協議が必要ですので、ご相談ください。なお、工事後の申請は対象としません。

日常生活用具の給付及び貸与

火災などを事前に防ぎ、安心して日々の生活をおこなうため、下記の日常生活用具の給付および福祉電話の貸与をしています。

- 品目名 給付：電磁調理器、火災警報器、自動消火器
貸与：福祉電話
- 利用者負担 生計中心者の所得により負担があります。

●高齢者在宅福祉サービスに関するお問い合わせ

健康福祉課 高齢福祉係 92-2703 または 介護相談ダイヤル 92-2038 まで

介護保険

介護保険料の減免

低所得の方の介護保険料の負担を軽減するため、次の基準のすべてに該当する方の平成17年度介護保険料を減免します。減免額は年額33,860円が22,570円となります。

- ▼減免基準
 - ①世帯全員が町民税非課税であること
 - ②世帯全体の年収が次の算式で計算

した額以下であること
540,000円×(当該世帯の人数+1)

【収入の目安】

世帯人数	世帯の年収
1人世帯	1,080,000円以下
2人世帯	1,620,000円以下
3人世帯	2,160,000円以下
以降1人増すごとに540,000円加算	

- ③介護保険料の納付義務者が、他の世帯の方の扶養親族や医療保険の扶養者になっていないこと
- ④介護保険料の納付義務者の所有する預貯金等の合計額が350万円以下であること

街かどデイハウス

介護保険で自立とされた高齢者の介護予防を図るため、高齢者の自立生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上等を図るよう支援します。

- 対象者 65歳以上の自立高齢者（介護保険の要介護認定で非該当と判定された方）
- 内容 街かどデイハウス「とらや」にて、日帰りの生きがいと健康づくり活動を行います。
- 利用者負担 1日750円～850円（お食事・おやつ代を含む。利用時間により異なる）
- 開所日 月・木・金曜日（祝日を除く）

生活支援ハウス

生活支援ハウス「きみさと」（岬町淡輪）に入居することにより、高齢者が安心して生活を送れるよう、生活支援員が各種相談に応じるとともに、緊急時の対応を行います。

- 対象者 岬町在住の60歳以上の独居または高齢者のみ世帯で、高齢などにより生活することに不安のある方
- 内容 居室は全て個室で、必要に応じて介護保険サービスを利用することもできます。食事の提供はありませんが、援助員に相談して弁当配達などの手続ができます。
- 利用料 収入に応じた利用料と、光熱水費・共益費が必要で、食事などの生活費は自己負担となります。

⑤居住用以外の土地・家屋を所有していないこと

▼申請方法
健康福祉課高齢福祉係の窓口にて備え付けの申請用紙に記入の上、医療保険の被保険者証、収入・預貯金等の額を証明する書類（源泉徴収票、年金支払通知書、預金通帳等）を提示してください。

▼申請時期
6月1日～8月1日まで
※8月2日以降に申請された場合は、申請された月からの減免になります。
▼問合せ 健康福祉課 高齢福祉係 92-2703

お知らせ

人の動き

平成17年5月1日現在
 世帯数 7,650 (+ 1)
 人口 19,271人 (+ 3)
 男 9,150人 (- 5)
 女 10,121人 (+ 8)



役場の各担当係の直通電話番号は
 5月15日付けの各戸配布でお知らせ
 しています。

相 談

本町では、各種相談業務を実施
 しています。ひとりで悩まずにお気軽
 にご相談ください。予約制の相談は
 早めのご予約をお願いします。

法律相談

6月8日(水)、22日(水)、午
 後2時～5時、役場相談室で。定員
 6名。予約受付は、秘書政策室 情
 報政策係 92-2773まで。

行政相談

6月21日(火) 午前10時～正午、
 役場相談室で。問合せは、秘書政策
 室 情報政策係 92-2773まで。
 ■行政相談委員 齋藤瑞美
 淡輪886-1 94-3539

年金相談

6月13日(月) 午前10時～午後3
 時、役場相談室で。問合せは、保険
 年金課 国民年金係 92-2709ま
 で。

障害者相談

6月17日(金) 午後1時30分～3
 時、役場相談室で。大阪府身体障害
 者相談員、大阪府知的障害者相談員、
 大阪府精神障害者相談員および町職
 員が相談に応じます。予約受付は、
 健康福祉課 福祉係 92-2700ま
 で。

介護相談

電話、面接、訪問による相談を随
 時、受け付けています。
 ■岬町基幹型在宅介護支援センター
 年末年始・土日祝日を除く午前9
 時～午後5時30分(役場 健康福祉
 課 高齢福祉係内) 92-2716
 ■在宅介護支援センター淡輪園
 年中無休・24時間体制、また毎月

第2火曜日・第4土曜日(変更あり)
 の午前10時～11時まで、高齢者のた
 めの失語症リハビリ教室を開催して
 います。問合せは、94-0789まで。

進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前
 9時～午後5時30分、学校教育課
 (役場1階)で。経済的な理由など
 により就学が困難な人を対象に、各
 種奨学金制度に関する情報提供や進
 路選択にあたっての適切な助言を行
 います。問合せは、学校教育課
 92-2719まで。

教育相談

6月3日(金)、17日(金)、午
 後1時30分～3時。問合せは、指導
 室 92-2719まで。

消費者相談

6月10日(金) 午後1時～4時、
 役場相談室で。消費生活専門相談員
 が相談に応じます。予約受付は、地
 域振興課 産業観光係 92-2749
 まで。

人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れ
 のある人を対象に、迅速かつ適切な
 人権保護・救済を受けられるように、
 適切な助言・情報提供を行います。
 ■役場相談室
 6月7日(火)、21日(火)、午
 後1時30分～3時。問合せは、人権
 推進課 92-2773まで。
 ■岬町人権多奈川地域協議会
 月・火・木曜日(祝日は除く)の
 午前9時～午後5時。問合せは、岬
 町人権多奈川地域協議会(文化セン
 ター内 92-3270)まで。
 ■岬町人権淡輪地域協議会
 水・金曜日(祝日は除く)の午前
 9時～午後5時。問合せは、岬町人
 権淡輪地域協議会(94-1508)ま
 で。

総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前
 9時～午後5時、文化センターで。
 生活上のさまざまな困難を抱えた
 人に適切な助言を行うことにより、
 相談者の自立を支援します。問合せ
 は、文化センター(92-0304)ま
 で。

地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前
 9時～午後5時、地域就労支援セン
 ター(文化センター内)で。
 障害者、母子家庭の母親、中高年
 齢者、若年者等の就労困難な方を対
 象に、就労の支援をします。問合せ
 は、地域就労支援センター(92-
 0341)まで。

職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)
 の午前9時～午後5時、文化セン
 ターで。電話連絡の上、ご来館くださ
 い。問合せは、文化センター(92-
 0304)まで。

おはよう対談

あなたの建設的なご意見
 を町長に直接話してみま
 せんか

毎月第1月曜日、午前7時30分～
 9時、町長室で。(公務の都合上、
 日程を変更する場合があります)定
 員5名。予約受付は、秘書政策室
 秘書政策係 92-2769まで。



税

平成17年度税務職員募集 (国家公務員採用 種)

税務職員(国家公務員採用Ⅲ種《税
 務》)を募集します。

▼受験申込受付期間

6月21日(火)～28日(火)

(6月28日消印有効)

▼受験申込先

〒553-8513

大阪市福島区福島1-1-60

人事院近畿事務局

06-4796-2191

▼試験日及び試験種目

○第1次試験 9月4日(日)

○第2次試験

10月13日(木)～20日(木)

▼受験資格

昭和60年4月2日～昭和63年4月

1日生まれの者

▼合格発表日

○第1次試験合格者 10月7日(金)

○最終合格者 11月10日(木)

▼採用予定人員 約55名(近畿)

▼その他 受験申込書は、泉佐野税
 務署総務課にも備え付けています。

▼問合せ 泉佐野税務署 総務課
 62-3471

6月の納税

■町府民税

※第1期及び全期納付期限

納期限 6月30日(木)

納期限までに、お近くの金融機関
 へ納めてください。

銀行口座振替又は、郵便局におけ
 る自動払込をご利用の方は、預貯金
 残高をお確かめください。振替又は
 払込日は、6月30日(木)です。

▼問合せ 税務課 収納係
 92-2765

6月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

深日地区 緑1・2・3・4・5・6・7・8・9
 多奈川地区 朝日・小田平・東・港・平野・平野北・中
 ・西・楠木・中ノ峠・東畑・西畑・小島

◎粗大ゴミ受付センターへ6月20日(月)までに電話でお申込みください。
 92-6408

◎受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

◎土曜日、日曜日、21日以降は受付していません。

◎家電品のうち「テレビ」「冷蔵庫及び冷凍庫」「洗濯機」「エアコン」は家
 電リサイクル法により粗大ごみとして受け付けできません。

◎パソコンの処分もメーカー申込みとなっています。

◎ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深日地区は第2水曜日、淡輪地
 区は第4水曜日に変更しています。

府政相談の直通電話番号変更のお知らせ

大阪府より、府政相談の直通電話番号の変更通知がありましたのでお知らせ
 します。

●府政相談直通電話番号(変更後) 06-6944-6234

※府政相談のご利用は、6月1日より上記番号におかけください。

第18回 囲碁・将棋大会

—申込みは6月11日(土)まで受付中!—

- 開催日 6月19日(日) 10:00~
- 対象 岬町在住・在勤の方
- 参加費 無料(昼食は各自負担)
- 問合せ 総合管理事務所 95-0003



プール&ゆう湯からのお知らせ

6月26日(日)「ふるの日」無料開放!

- 対象 岬町在住の65歳以上の方及び障害者の方!

プール特別事業

着衣水泳教室

—申込み受付は6月19日(日)10時から—

- 開催日 7月18日(祝) 14:00~15:30
- 対象 小学生 ○定員 20名
- 参加費 500円

夏休み短期水泳教室《幼児》

—申込み受付は7月3日(日)10時から—

- 開催日 7月26日(火)~30日(土) 8:30~9:45
- 対象 3歳~就学前までの幼児
- 定員 50名(定員になり次第締め切ります)
- 参加費 2500円



夏休み短期水泳教室《小学生》

—申込み受付は7月3日(日)10時から—

- 開催日 8月2日(火)~6日(土) 8:30~9:45
- 対象 小学1年生~6年生 (中学生でも希望者は受講可能です!)
- 定員 60名(定員になり次第締め切ります)
- 参加費 2500円

※全教室とも、お申し込みはプール受付窓口をお願いします。電話でのお申し込みは受付できませんので、ご注意ください。

■問合せ プール管理事務所 95-0040

特別教室のご案内

基礎油絵10回コース《人物・風景・静物画等作成》

—申込み受付は7月5日(火)から—

- 内容 一緒に油絵を描きませんか。
- 開催日 7月26日(火)~スタート(第1・3火曜日)
- 時間 13:00~17:00
- 定員 10名 ○参加費 無料(画材は各自持参)
- 問合せ 辻 喜機 090-8982-3118まで

陶芸室開放のお知らせ

陶芸室を開放します!《8月1カ月間》

陶芸を広い部屋で、創作して見ませんか?
8月の1カ月間、陶芸室を一般開放します。粘土・釉薬などは、個々に用意してください。なお、部屋代・釜代は別途必要です。(教室ではありません。)
※ご利用の際は、部屋が空いているか確認したうえで、予約してください。

- 問合せ 総合管理事務所 95-0003

ハーブ&フラワー 園芸ボランティア募集!

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。
お花が大好きな方のご協力をお願いします。

レストラン ちのみ とくとく情報

- ◆6月19日(日) 囲碁・将棋大会の参加者で「レストランちのみ」にて定食を注文された方に、ホットコーヒーを無料でさせていただきます。
- ◆6月1日~30日までの期間、親子丼 通常450円を350円にて提供させていただきます。

ピアッツァ5 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	5	6	7	8	9	10
	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	

休館日